

業界初! 「盗難補償制度」のご案内

- 本器ご購入後お客様登録をされますと、最長1年間の盗難補償が付いてきます。
- 万が一本器が盗難された場合、同じ本器が補償されます。
- この補償による、お客様の保険料のご負担はありません。



ゲッターの本器が対象となります。



■補償内容

- 2010年6月1日以降に、購入された本器に限られます。
- 本器に付属している「お客様登録ハガキ」と「領収書(納品書)等の写し」を末松電子に郵送頂き、事前に登録を済ませておく必要があります。
- ガイシ、支柱、電線等、本器以外は補償されません。
- 盗難にあった本器と同じ本器が補償されます。(1回限り)
- 補償期間は、購入日より最長一年間になります。
- 盗難が発生した場合は、警察へ盗難届を出して頂く必要があります。

この盗難補償制度は、日本興亜損保の「物流総合保険WIN-WIN」と協力して行っております。

KSNS 株式会社 末松電子製作所

〒869-4615 熊本県八代市川田町東34-1
TEL 0965-53-6161(代) FAX 0965-53-6162